

石綿が使用された建築物などを 解体等するときの規制について (様式集)

【法・条例等の規定様式】

- ・事前調査結果報告書（大気汚染防止法施行規則 様式第 3 の 4）※原則、電子システム報告
- ・特定粉じん排出等作業実施届出書（大気汚染防止法施行規則 様式第 3 の 5）
- ・事前調査結果報告書（鳥取県石綿健康被害防止条例施行規則 様式第 1 号）
- ・県届出対象特定工事実施届出書（鳥取県石綿健康被害防止条例施行規則 様式第 2 号）
- ・石綿含有材料等処理予定量届出書（鳥取県石綿健康被害防止条例施行規則 様式第 3 号）
- ・石綿含有材料等処理状況等報告書（鳥取県石綿健康被害防止条例施行規則 様式第 4 号）
- ・特別管理産業廃棄物管理責任者設置（変更）報告書
（廃棄物処理法施行細則 様式第 10 号の 2 の 5）

【様式例】

- ・解体等工事に係る事前調査説明書面
- ・作業計画書
- ・掲示板の例（事前調査結果と解体等作業の内容を 1 枚の掲示板により掲示する例）
- ・特定粉じん排出等作業完了報告書（元請業者が発注者に行う作業結果の報告の報告書例）

※）Word ファイル、エクセルファイル、各様式の記入例は、県ホームページに掲載しています。

（令和 8 年 1 月 1 日更新）

事前調査結果報告書

年 月 日

都道府県知事
市 長 殿

報告者 氏名又は名称及び住所並びに
法人にあつては、その代表者
の氏名

電話番号
メールアドレス

事前調査の結果について、大気汚染防止法第18条の15第6項の規定により、次のとおり報告します。

解体等工事の発注者の氏名 又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名			
解体等工事の場所			
解体等工事の名称			
解体等工事の概要			
解体等工事の実施の期間	自 年 月 日 至 年 月 日	※整理番号	
		※受理年月日	年 月 日
特定粉じん排出等作業の 開始時期		※審査結果	
建築物等の設置の工事に着 手した年月日	年 月 日		
建築物等の概要	建築物（耐火・準耐火・その他） （木造・RC造・S造・その他） 延べ面積 m ² 階数（地上 階、地下 階）		
	その他工作物		
解体の作業の対象となる床 面積の合計		※備考	
解体、改造又は補修の作業 の請負代金の合計			
事前調査を終了した年月日	年 月 日		
書面による調査及び目視に よる調査を行った者	氏 名		
	講習実施機関の 名称	（一般・特定・一戸建て等・工作物・その他）	
分析による調査を行った箇所			
分析による調査を行った者 の氏名及び所属する機関又 は法人の名称			

建築物の種類	事前調査の結果			①目視 ②設計図書等（④を除く。） ③分析 ④建築材料製造者による証明 ⑤建築材料の製造年月日
	石綿含有	みなし	石綿無	
吹付け材	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
保温材	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
煙突断熱材	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
屋根用折版断熱材	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
耐火被覆材（吹付け材を除き、けい酸カルシウム板第2種を含む。）	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
仕上塗材	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
スレート波板	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
スレートボード	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
屋根用化粧スレート	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
けい酸カルシウム板第1種	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
押出成形セメント板	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
パルプセメント板	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
ビニル床タイル	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
窯業系サイディング	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
石膏ボード	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
ロックウール吸音天井板	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐
その他の材料	☐	☐	☐	① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐

- 備考 1 解体の作業の対象となる床面積の合計の欄は建築物の解体作業を伴う建設工事の場合、解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計の欄は建築物の改造若しくは補修作業を伴う建設工事又は工作物の解体、改造若しくは補修作業を伴う建設工事の場合に記載すること。
- 2 講習実施機関の名称の欄には、書面による調査及び目視による調査を行わせた者が、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 2 条第 2 項に規定する一般建築物石綿含有建材調査者に該当する場合は一般、同条第 3 項に規定する特定建築物石綿含有建材調査者に該当する場合は特定、同条第 4 項に規定する一戸建て等石綿含有建材調査者に該当する場合は一戸建て等、同条第 5 項に規定する工作物石綿事前調査者に該当する場合は工作物に印を付すとともに、同規程に基づく講習の実施機関の名称を記載し、一般建築物石綿含有建材調査者及び特定建築物石綿含有建材調査者と同等以上の能力を有する者と認められる者に該当する場合は、その他に記しを付すとともに、これを明らかにする事項を記載すること。
- 3 事前調査の結果及び特定建築材料に該当しない場合の判断の根拠の欄は、解体等工事の対象となる建築物等に使用されている全ての建築材料について該当箇所に印を付すこと。
- 4 事前調査の結果の欄は、大気汚染防止法施行規則第 16 条の 5 第 2 号の規定により解体等工事が特定工事に該当するものとみなして、大気汚染防止法及びこれに基づく命令中の特定工事に関する措置を講ずる場合についてはみなしの箇所に印を付すこと。
- 5 特定建築材料に該当しない場合の判断の根拠の欄は、該当する事前調査の方法が複数ある場合は、その全ての箇所に印を付すこと。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 報告書の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日

都道府県知事 殿
市 長

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあつてはその代表者の
氏名
電話番号

届出者

吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第 18 条の 17 第 1 項（第 2 項）の規定により、次のとおり届け出ます。

届出対象特定工事の場所		(届出対象特定工事の名称)	
届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名			
特定粉じん排出等作業の種類		大気汚染防止法施行規則別表第 7 1 の項 建築物等の解体作業（次項又は 5 の項を除く） 2 の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材又は耐火被覆材を除去する作業（掻き落とし、切断、又は破碎以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（5 の項を除く） 5 の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6 の項 改造・補修作業 (件)	
特定粉じん排出等作業の実施の期間		自 年 月 日 至 年 月 日	※整理番号 ※受理年月日
特定建築材料の種類		1 吹付け石綿 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 4 石綿を含有する耐火被覆材	※審査結果
特定建築材料の使用箇所		見取図のとおり。	
特定建築材料の使用面積		m ²	
特定粉じん排出等作業の方法		別紙のとおり。	
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要	建築物（耐火・準耐火・その他） 延べ面積 m ² （ 階建） その他工作物	※備考
	届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	

備考 1 吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及びこれらの特定建築材料の使用箇所を記入すること。
2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第 10 条の 4 第 2 項第 1 号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第 3 号及び第 4 号に規定する事項を記載した書類と見なす。
3 ※印の欄には、記載しないこと。
4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定粉じん排出等作業における措置		除去・囲い込み・封じ込め・その他
特定粉じん排出等作業の方法が大気汚染防止法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	
	排気能力(m^3/min)	(1時間当たり換気回数 回)
	使用するフィルタの種類及びその集じん効率(%)	
使用する資材及びその種類		
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離又は養生の状況、前室及び掲示板の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量(m^3)並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

事前調査結果報告書

職 氏 名 様

郵便番号
住 所
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
報告者 氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

吹付け石綿の使用の有無を調査したので、鳥取県石綿健康被害防止条例第 6 条の 4 第 1 項本文（第 2 項）の規定により、次のとおり報告します。

報告対象工事の発注者の氏名 又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名			
報告の対 象となる 建築物等 の概要	建築物の名称 (申請 I D)	()	
	※所在地		
	※建築年		
	※構造	☐ 鉄骨造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ その他()	
		延床面積 () m ²	階数 () 階建
	用途		
増改築等の有無及 びその内容	☐ 有 時期 () 内容 ()	☐ 無	
※報告対象工事の実施の期間		着手	年 月 日
		終了	年 月 日
調 査 の 方 法 及 び 結 果	調査方法	別紙のとおり	
	調査結果	別紙のとおり	
報告対象工事の元請業者の現 場責任者の氏名及び連絡先			

注 1 大気汚染防止法第18条の15第 6 項の規定による報告を電子情報処理組織を使用する方
法により行う場合は、建築物の名称の欄に当該報告に係る申請 I Dを記入することで※印
の欄の記入を省略することができる。

2 構造の欄及び増改築等の有無及びその内容の欄は、該当するものにレ印を付すこと。

添付書類

- 1 報告の対象となる建築物等の付近の見取図、配置図及び平面図
- 2 報告の対象となる建築物等における吹付け材の使用の有無を明らかにした設計図書、写真
その他の資料
- 3 材料等の分析を行った場合は、当該調査に係る材料の採取箇所を明示した書類及びその分
析結果書の写し

注 大気汚染防止法施行規則第16条の5第2号の規定により解体等工事が特定工事に該当するものとみなして、大気汚染防止法及びこれに基づく命令中の特定工事に関する措置を講ずる場合は、吹付け石綿に係る調査結果の欄の「みなし」にレ印を付すこと。

県届出対象特定工事実施届出書

職 氏 名 様

郵便番号

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

届出者 氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

県届出対象特定工事を実施するので、鳥取県石綿健康被害防止条例第7条第1項本文(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

元請業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名				
下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名				
県届出対象特定工事の場所				
石綿粉じん排出等作業の種類				
石綿粉じん排出等作業の実施の期間	着手	年 月 日	*整理番号	
	終了	年 月 日	*受理年月日	
石綿含有材料等の種類	石綿成形板 石綿セメント管	*審査結果		
石綿含有材料等の使用箇所				
石綿含有材料等の使用数量				
石綿粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり			
石綿粉じん排出等作業の対象となる建築物等の構造	耐火建築物・準耐火建築物 その他() 延べ面積 m ² (階建)	*備考		
県届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡先				
下請負人が石綿粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡先				
条例第6条の3に基づく説明を受けた年月日				

注 1 元請業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の欄又は下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の欄は、請負契約による場合のみ記入すること。

2 石綿含有材料等の種類の欄及び石綿粉じん排出等作業の対象となる建築物等の構造の欄は、該当するものを○で囲むこと。

3 *印の欄には、記入しないこと。

4 条例第6条の3に基づく説明を受けた年月日欄は、県届出対象特定工事を自ら施工する場合は記入しないこと。

添付書類

- 1 作業対象建築物等の付近の見取図及び配置図
- 2 石綿粉じん排出等作業の工程を明示した県届出対象特定工事の工程表
- 3 作業対象建築物等がシート等で覆われる状況を示す見取図(主要な部分の寸法を記入したもの)
- 4 作業対象建築物等のうち、石綿粉じん排出等作業に係る部分の見取図(主要な部分の寸法及び石綿含有材料等の使用箇所を記入したもの)

石綿粉じん排出等作業の方法

石綿粉じん排出等作業の箇所	
使用する資材及びその種類	
石綿粉じんの排出又は飛散の抑制方法	
石綿粉じんの調査計画	

- 注 1 石綿粉じん排出等作業が複数行われるときは、作業ごとに別葉とすること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤等石綿粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 規則別表の右欄に掲げる同等以上の効果を有する措置をとる場合にあっては、石綿粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄にその措置の内容を記載すること。
- 4 石綿粉じんの調査計画の欄には、測定回数、測定地点数等を記載し、添付図面に測定位置を示すこと。

年 月 日

石綿含有材料等処理予定量届出書

職 氏 名 様

郵便番号

住 所

(法人にあっては、主
たる事務所の所在地)

届出者 氏 名

(法人にあっては、名
称及び代表者の氏名)

電話番号

石綿含有材料等を処理するので、鳥取県石綿健康被害防止条例第10条第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

元請業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
届出工事の場所		
発生する石綿含有材料等の種類及び量		
処理する石綿含有材料等の種類及び量		
石綿含有材料等の種類ごとの処理の方法(運搬又は処分を委託する場合にあっては、その相手方の名称、所在地及び連絡先を含む。)	運搬方法及び荷姿	
	処分方法	
積替え又は保管をする場合にあっては、積替え又は保管をする場所の名称及び所在地		☐ 有 ☐ 無 (名称：) (所在地：)
石綿含有材料等の最終処分を行う事業者の名称及び処分場所の所在地		

- 注 1 元請業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の欄は、下請負人が届出を行う場合のみ記入すること。
- 2 届出工事の場所の欄には、県届出対象特定工事実施届出書に記載した県届出対象特定工事の場所又は特定粉じん排出等作業実施届出書に記載した届出対象特定工事の場所を記載すること。

年 月 日

石綿含有材料等処理状況等報告書

職 氏 名 様

郵便番号

住 所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

届出者 氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

石綿含有材料等の処理が終了したので、鳥取県石綿健康被害防止条例第10条の2第1項の規定により、次のとおりその状況を報告します。

元請業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名			
届出工事の場所			
作業の実施の期間	着手	年	月 日
	終了	年	月 日
発生した石綿含有材料等の種類及び量			
処理した石綿含有材料等の種類及び量			
石綿含有材料等の種類ごとの処理の方法(運搬又は処分を委託した場合にあっては、その相手方の名称、所在地及び連絡先を含む。)	運搬方法及び荷姿		
	処分方法		
積替え又は保管をした場合にあっては、積替え又は保管をした場所の名称及び所在地	☐ 有 ☐ 無 (名称：) (所在地：)		
石綿含有材料等の最終処分を行った事業者の名称及び処分場所の所在地			
処理が終了した年月日			

注 1 元請業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の欄は、下請負人が届出を行う場合のみ記入すること。

2 届出工事の場所の欄には、県届出対象特定工事実施届出書に記載した県届出対象特定工事の場所又は特定粉じん排出等作業実施届出書に記載した特定工事の場所を記載すること。

3 作業の実施の期間の欄には、特定粉じん排出等作業を行った期間を記載すること。

4 石綿含有材料等の処理を委託した場合にあっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第4項又は第5項の規定により送付を受けた最終処分が終了した旨が記載された産業廃棄物管理票の写しを複写したものを添付すること。(運搬のみを委託した場合にあっては、同条第3項の規定により送付を受けた産業廃棄物管理票の写しを複写したものを添付すること。)

5 元請業者又は下請負人が報告を行う場合にあっては、大気汚染防止法第18条の23第1項の規定による特定工事の発注者への報告に係る報告書の写しを提出すること。

特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 管 理 責 任 者 設 置 （ 変 更 ） 報 告 書	
年 月 日	
職 氏	名 様
事業者 住 所 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	

事業場の所在地	電話番号
(フリガナ) 特別管理産業廃棄物 管理責任者の職氏名	職名 氏 名
特別管理産業廃棄物 管理責任者の資格	
特別管理産業廃棄物 管理責任者の設置又は 変更の年月日及び その理由	年 月 日 (事由)
※事務処理欄 (記入しないこと)	

添付書類 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会の修了証の写し

年 月 日

解体等工事に係る事前調査説明書面

①発注者 住所
氏名（法人にあっては名称及びその代表者の氏名） 様

②元請業者 住所
氏名
（法人にあっては、名称及びその代表者の氏名）
電話番号

大気汚染防止法第 18 条の 15 第 1 項及び鳥取県石綿健康被害防止条例第 6 条の 3 に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について下記のとおり説明します。

③解体等工事の場所		鳥取県 (解体等工事の名称)	
④解体又は改造・補修着手年月日		年 月 日	延床面積 m ²
⑤解体等工事の種類		解体 改造・補修	階数 階建
⑥建築物等の竣工年		昭和・平成 年	
⑦建築物等の概要		☐ 建築物 (☐ 耐火 ☐ 準耐火 ☐ その他 ()) (☐ 木造 ☐ RC造 ☐ S造 ☐ その他 ()) ☐ その他工作物	
⑧事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等		氏名	
		講習実施機関の名称 (☐ 一般 ☐ 特定 ☐ 一戸建て等 ☐ その他 ())	
⑨調査を終了した年月日		年 月 日	
⑩調査の方法		☐ 書面 ☐ 目視 ☐ 分析 ☐ その他 ()	
⑪調査の結果	⑫特定建築材料の有無	☐ 石綿有又は石綿みなし有（詳細は別紙 1 のとおり） ☐ 石綿無	
	⑬破壊しないと調査できない場所であって、解体等が始まる前に確認できなかった場所		
⑭事前調査の揭示	設置予定年月日	年 月 日	
	設置場所	別紙 のとおり	
⑮大気汚染防止法に係る作業の実施の届出の要否		☐ 要 ☐ 不要 (「要」の場合、発注者による届出が必要です。)	
⑯鳥取県石綿健康被害防止条例に係る届出の要否 ※一定規模以上の石綿含有成形板またはセメント管の除去作業		☐ 要 ☐ 不要 (「要」の場合、発注者による届出が必要です。)	
⑰鳥取県石綿健康被害防止条例に係る事前調査結果報告の要否 ※平成 8 年までに建築された耐火建築物を解体するか否か		☐ 要 ☐ 不要 (「要」の場合、元請業者による報告が必要です。)	

備考 1 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙 1 を添付すること。
2 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

元請業者からこの書面の説明を受けました。 ⑬発注者氏名（法人にあっては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名） 年 月 日
発注者へこの書面の説明を行いました。 ⑭元請業者氏名（法人にあっては名称並びに説明を行った者の職及び氏名） 年 月 日

特定粉じん排出（石綿除去）等作業の概要

①特定粉じん排出等作業の種類		大気汚染防止法施行規則別表第 7 1 の項 建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業（次項及び 5 の項を除く） 2 の項 建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業（かき落とし、切断、又は破碎以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（5 の項を除く） 3 の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業（5 の項を除く） 4 の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業（1 から 3 の項、事項を除く） 5 の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6 の項 建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業
②特定粉じん排出等作業の実施の期間		自 年 月 日 至 年 月 日
③特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積		1 吹付け石綿 (、 m ²) 2 石綿を含有する保温材 (、 m ²) 3 石綿を含有する耐火被覆材 (、 m ²) 4 石綿を含有する断熱材 (、 m ²) 5 石綿を含有する仕上塗材 (、 m ²) 6 石綿を含有する成形板等 (、 m ²) 詳細は別紙 のとおり
④特定粉じん排出等作業の方法		除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他 ()
⑤特定粉じん排出等作業の方法が法第 18 条の 19 各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		
⑥特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況		別紙 のとおり
⑦特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要		別紙 のとおり
⑧作業の揭示	設置予定年月日	年 月 日
	設置場所	別紙 のとおり
⑨特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号
⑩下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

備考 1 解体等工事が**特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業レベル 1・2・3）に該当する場合に作成すること。**

2 特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業）の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業）工程を明示した特定工事（特定排出等工事）の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること（作業工程を示す日程表、図面等）。

作業計画書

元請業者 住所
氏名
(法人にあっては、名称及びその代表者の氏名)
電話番号

大気汚染防止法施行規則第 16 条の 4 に基づき特定粉じん排出等作業を次のとおり計画します。

①発注者の住所、氏名（法人にあっては名称及びその代表者の氏名）	
②解体等工事の場所	鳥取県 (解体等工事の名称)
③特定粉じん排出等作業の種類（該当する項目に○）	大気汚染防止法施行規則別表第 7 1 建築物等の解体作業のうち吹付け石綿、石綿含有断熱材、保温材または耐火被覆材を除去する作業（2、5を除く） 2 建築物等の解体作業のうち、石綿含有断熱材、保温材または耐火被覆材を除去する作業で掻き落とし、切断、破碎以外の方法で除去するもの（5を除く） 3 建築物等の解体・改造・補修作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去するもの 4 建築物等の解体・改造・補修作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業 5 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6 建築物等の改造・補修作業で吹付け石綿、石綿含有断熱材、保温材または耐火被覆材を除去・封じ込め・囲い込みする作業
④特定粉じん排出等作業の実施の期間	年 月 日から 年 月 日
⑤特定建築材料の種類	1 吹付け石綿 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 4 石綿を含有する耐火被覆材 5 石綿を含有する成形板 6 石綿を含有するセメント管 7 その他、石綿を含有する建材（ ）
⑥特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり
⑦特定建築材料の使用面積	m ² （セメント管の場合 m）
⑧特定粉じん排出等作業の方法	別紙 1 のとおり
⑨特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要	建築物（耐火・準耐火・その他） 延べ面積 m ² （ 階建） その他工作物（ ）
⑩特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図、付近の状況	別紙 2 のとおり
⑪工事の工程の概要	工程表のとおり
⑫元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号
⑬下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号

別紙 1 の例：レベル 3 建材の除去作業の場合に作成する様式例

特定粉じん排出等作業の方法	
作業の箇所	
使用する資材及びその種類	
石綿の排出、飛散の抑制方法	(工法、湿潤化、養生、清掃、廃棄物の取扱い方法を記入する)
石綿濃度測定 of 調査計画	(条例に基づき 1000m ² 以上の石綿含有成形板の除去作業を行う場合、測定回数、測定地点数等記載。図面を添付する。)

レベル1、2

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

□労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第90条第5号の2)の規定による計画の届出
□大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出
□鳥取県石綿健康被害防止条例第7条の規定による作業実施の届出
を行っております。

石綿障害予防規則第3条第8項、大気汚染防止法第18条の15第5項、同法施行規則第16条の4第2号、鳥取県石綿健康被害防止条例第7条の3及び同条例施行規則第7条の2の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

掲示板の例

(A3サイズ以上の大きさとする)
※広く周知するために40cm×60cm程度の
ものが望まれます。

事業場の名称:			
労働基準監督署	(連絡先:)	届出年月日	令和 年 月 日
総合事務所	(連絡先:)	大防法:届出年月日	令和 年 月 日
		条例:届出年月日	令和 年 月 日
調 査 終 了 年 月 日		令和 年 月 日	
看 板 表 示 日		令和 年 月 日	
解 体 等 工 事 期 間	令和 年 月 日 ~	令和 年 月 日	住所
特定粉じん排出等の作業期間	令和 年 月 日 ~	令和 年 月 日	
調査方法の概要(調査箇所)		発注者等または自主施工者 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)		住所	
		連絡先 現場責任者氏名 連 絡 場 所 TEL	
石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法		を石綿作業主任者に選任しています。	
		調査を行った者(分析等の実施者) 氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者	
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法	除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他		
集じん・排気装置	機 種 ・ 型 式 ・ 設 置 数	分析を実施した者	
	排 気 能 力(m³/min)	その他必要な事項 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字 以下の判断根拠を表す。 ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日	
	使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%)		
使用する資材及びその種類			
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法			
備考:			

レベル1、2

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

□労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第90条第5号の2)の規定による計画の届出

□大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出

□鳥取県石綿健康被害防止条例第7条の規定による作業実施の届出

を行っております。

石綿障害予防規則第3条第8項、大気汚染防止法第18条の15第5項、同法施行規則第16条の4第2号、鳥取県石綿健康被害防止条例第7条の3及び同条例施行規則第7条の2の規定により、解体等の作業及び建築物の 特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称: ○○解体工事作業			
倉吉 労働基準監督署	(連絡先: 0858-XX-)	届出年月日	令和 ○年 ○月○日
中部 総合事務所	(連絡先: 0858-XX-)	大防法:届出年月日	令和 ○年 ○月○日
	条例:届出年月日		令和 ○年 ○月○日
調査終了年月日			令和 ○年 ○月○日
看板表示日			令和 ○年 ○月○日
解体等工事期間	令和 ○年 ○月 ○日 ~		令和 ○年 ○月○日
特定粉じん排出等の作業期間	令和 ○年 ○月 ○日 ~		令和 ○年 ○月○日
調査方法の概要(調査箇所)		元請業者(工事の施工者かつ調査者)	
【調査方法】 書面調査、現地調査、分析調査 【調査箇所】 建築物全体(1階から4階) ※改修等の場合は、改修等を実施するために調査した箇所を記載する。 (例)1階機械室(改修等工事対象場所)		氏名又は名称(法人にあつては代表者の氏名)	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)		住所	
【石綿含有あり】 1階 機械室 吹付け石綿 クリソタイル 1階 機械室 保温材(石綿含有とみなし) エレベーターシャフト 吹付け石綿 クリソタイル 【石綿含有なし】 1~4階 トイレ内PS 保温材③		連絡先	
石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法		現場責任者氏名	
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法		連絡場所 TEL	
集じん・排気装置 機種・型式・設置数 排気能力(m ³ /min) 使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%) 使用する資材及びその種類 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法 備考:		を石綿作業主任者に選任しています。 調査を行った者(分析等の実施者) 氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者 分析を実施した者 その他必要な事項 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字以下の判断根拠を表す。 ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日	
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法 除去 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他			
集じん・排気装置 機種・型式・設置数 排気能力(m ³ /min) 使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%) 使用する資材及びその種類 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法 備考:		機種:集じん排気装置 型式:●●● 設置数:○台 ○○m ³ /min (1時間あたりの換気回数4回以上) HEPAフィルタ 補修効率:99.97% 粒子径0.3μm ・湿潤用薬液:○○ ・固化用薬液:○○ ・隔離用シート(厚さ:床○mm、その他○mm) ・接着テープ (例)吹付け層に薬液を含浸する等により表層面を被覆する封じ込め工法 (例)板状材料で完全に覆うことにより密封する囲い込み工法	

29.7cm
以上

42cm以上

2021年4月作成

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

□労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第90条第5号の2)の規定による計画の届出
 □大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出
 □鳥取県石綿健康被害防止条例第7条の規定による作業実施の届出
 を行っております。

石綿障害予防規則第3条第8項、大気汚染防止法第18条の15第5項、同法施行規則第16条の4第2号、鳥取県石綿健康被害防止条例第7条の3及び同条例施行規則第7条の2の規定により、解体等の作業及び建築物の 特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

掲示板の例

(A3サイズ以上の大きさとする)
 ※広く周知するために40cm×60cm程度の
 ものが望まれます。

事業場の名称:			
労働基準監督署(連絡先:	)	届出年月日	令和 年 月 日
総合事務所(連絡先:	)	大防法:届出年月日	令和 年 月 日
		条例:届出年月日	令和 年 月 日
調 査 終 了 年 月 日		令和 年 月 日	住所
看 板 表 示 日		令和 年 月 日	
解 体 等 工 事 期 間	令和 年 月 日 ~	令和 年 月 日	連絡先
特定粉じん排出等の作業期間	令和 年 月 日 ~	令和 年 月 日	
調査方法の概要(調査箇所)		元請業者(工事の施工者かつ調査者) 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
		住所	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)		連絡先	
		現場責任者氏名 連 絡 場 所 TEL	
		を石綿作業主任者に選任しています。	
		調査を行った者(分析等の実施者) 氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者	
石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法		分析を実施した者	
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法	除去 ・ その他		
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法 (飛散防止措置の概要)		調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字 以下の判断根拠を表す。	
使用する資材及びその種類		①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		⑤材料の製造年月日	
備考:			

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

□労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第90条第5号の2)の規定による計画の届出

□大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出

□鳥取県石綿健康被害防止条例第7条の規定による作業実施の届出
を行っております。

石綿障害予防規則第3条第8項、大気汚染防止法第18条の15第5項、同法施行規則第16条の4第2号、鳥取県石綿健康被害防止条例第7条の3及び同条例施行規則第7条の2の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称:			
労働基準監督署(連絡先:		届出年月日	
総合事務所(連絡先:		大防法:届出年月日	
		条例:届出年月日	
調査終了年月日			
看板表示日			
解体等工事期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
特定粉じん排出等の作業期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
調査方法の概要(調査箇所)		発注者等または自主施工者 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査 【調査箇所】建築物全体(1階から4階)		住所	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)		連絡先	
【石綿含有あり】 外壁 石綿含有仕上り塗材 クリソタイル 1階 軒天 石綿含有けい酸カルシウム板第1種 クリソタイル		元請業者(工事の施工者かつ調査者) 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
【石綿含有なし】 1階倉庫 吹付けロックウール 天井吸音材:③、その他建材①、②		住所	
石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法		連絡先 現場責任者氏名 連絡場所 TEL	
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法 法		を石綿作業主任者に選任しています。	
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法 (飛散防止措置の概要)		調査を行った者(分析等の実施者) 氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者	
使用する資材及びその種類		分析を実施した者	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字以下の判断根拠を表す。	
備考:		①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日	

29.7cm
以上

42cm以上

石綿未使用

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

掲示板の例

(A3サイズ以上の大きさとすること)
※広く周知するために40cm×60cm程度の
ものが望まれます。

大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則及び鳥取県石綿健康被害防止条例等に基づく調査結果をお知らせします。

事業場の名称:		
調査終了年月日	令和 年 月 日	
看板表示日	令和 年 月 日	
解体等工事期間: 令和〇〇年 〇月 〇日～令和〇〇年 〇月 〇日		
調査方法の概要(調査箇所)		
		住所
		連絡先
		現場責任者氏名 連絡場所 TEL
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)		
石綿は使用されていませんでした(特定工事に該当しません)。		
調査を行った者(分析等の実施者)		
氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者		
分析を実施した者		
その他の必要な事項		
調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字「 以下の判断根拠を表す。		
①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日		

2021年4月作成

石綿未使用

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則及び鳥取県石綿健康被害防止条例等に基づく調査結果をお知らせします。

事業場の名称:		
調査終了年月日	令和 年 月 日	元請業者(解体等工事の施工者かつ調査者) 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)
看板表示日	令和 年 月 日	
解体等工事期間: 令和〇〇年 〇月 〇日～令和〇〇年 〇月 〇日		
調査方法の概要(調査箇所)		住所 連絡先 現場責任者氏名 連絡場所 TEL
【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査 ※建物の着工日で石綿含有なしを判断した場合は、書面調査のみとなる 【調査箇所】建築物全体(1階から4階)		
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠) 石綿は使用されていませんでした(特定工事に該当しません)。 【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」を参照 1～3階 床:ビニル床タイル③、ビニル床シート③、壁スレートボード⑤ ※ 建築物の着工日で石綿含有なしを判断した場合の例 建築物の着工日が2006年9月1日以降⑤		調査を行った者(分析等の実施者) 氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者 分析を実施した者
		その他の必要な事項 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字以下の判断根拠を表す。 ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日

2021年4月作成

42cm以上

29.7cm
以上

特定粉じん排出等作業完了報告書

年 月 日
(発注者) _____ 様

(元請業者) 法人名
代表者氏名

ご依頼のありました特定粉じん排出等作業について完了したので、大気汚染防止法第 18 条の 23 に基づき報告いたします。

1. 特定粉じん排出等作業の概要

- 対象建築物の名称及び所在地
※対象建築物の名称（個人宅の場合は〇〇様住宅）及び所在地住所を記入する。
- 除去等作業を行った者
※元請業者が行った場合は「報告者と同じ」と記入、下請負人が行った場合は氏名（法人の場合は法人名及び代表者氏名）を記入する。
- 作業の概要
※作業の実施期間、特定粉じん排出等作業の種類、特定建築材料の種類、使用箇所、使用面積、除去方法等、作業計画に記載した内容と実際に行った内容について簡潔に記入、別紙に記入してもよい。

2. 石綿含有建材の取り残しがないこと等の確認

- 確認年月日
※石綿含有建材の取り残しがないこと等を確認した年月日を記入する（複数日の場合は期間を記入）。
- 確認者の氏名
※確認を行った者の氏名（法人に所属している場合は氏名のほか法人名）を記入する。
- 確認者が登録規定に基づく講習又は石綿作業主任者技能講習を受講した講習実施機関の名称等
※受講した講習実施機関の名称（一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された者についてはその旨）を記入する。

3. 特定粉じん排出等作業の完了

- 完了年月日
※特定粉じん排出等作業が完了した年月日を記入する。

4. 申し送り事項

- 異常時の対応
※異常があった場合の対応を記入する。
- 計画と異なる対応を行った場合はその措置内容
※計画と異なる対応を行った場合はその措置内容を記入する。

この書面の説明を受けました。
発注者氏名（法人にあっては名称及びその代表者の氏名）

年 月 日

* 元請業者は、特定工事が終了した日から本報告書を 3 年間保存してください。

* 写真等を用いて報告することが望まれます。